

小牧市監査公表第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による定期監査の結果に基づき講じた措置について、小牧市長から通知があったので、同条第14項の規定によりその内容を別紙のとおり公表する。

令和6年3月29日

小牧市監査委員 梅 村 圭 輔

小牧市監査委員 河 内 伸 一

定期監査の結果に関する措置状況（総務部及び選挙管理委員会事務局）

総務課

〔監査委員意見〕

- ・ 総務課においては、業務の効率化や省資源化のため電子決裁の推進を図っている。電子決裁率を集計したものを周知するとともに、率が低い所属部署に対して運用状況のヒアリングやシステムの操作説明を行うなど、きめ細やかな働きかけを実施されており、発意起案の処理率は順調に推移しているとのことである。このような取組により、近隣市との比較においても、本市の電子処理率は大変進んでいる。

電子決裁は、ペーパーレスによる経費の削減や、なりすましを防止することが可能であることから、組織全体にその認識が浸透し電子決裁率が向上するよう、引き続き意識啓発に取り組まれない。

〔対応〕

電子決裁を引き続き推進するため、各課から多く問合せがある内容や、システムの効果的な活用方法等を各課に周知するとともに、運用面で支援が必要な課には、運用方法や操作方法を丁寧に説明し、フォローアップも継続して進めていきます。

また、電子決裁を含め、文書管理システムを用いた文書処理の推進を継続的に推進してまいります。

財政課

〔監査委員意見〕

- ・ 財政課においては、新年度予算編成にあたり経費の節減合理化を行うため、市の財政状況を可視化し周知することで、職員や組織全体に対して危機意識の共有を図られたことは、有用な取組である。引き続き既存事業の徹底した見直しや改善を図るため、経常的な事業においても、再度、積算根拠の明確化や見直しの働きかけに取り組まれない。
- ・ 老朽化した公共施設の修繕・改修を行いつつ、公共ファシリティマネジメントに計画的に取り組むには、財源の確保が課題となる。施設の集約化や老朽化対策を推進するために、より一層、資産管理課と有機的に連携して取り組まれることを期待する。

〔対応〕

市の財政状況については、今後も厳しい状況が続く見込みであることから、次年度以降も予算編成事務説明会や予算ヒアリング等において職員と危機意識の共有を図り、既存事業の見直しや財源確保に努めてまいります。

老朽化した公共施設の修繕や改修、集約化への対応ができるよう、引き続き資産管理課と連携を図ります。

資産管理課

〔監査委員意見〕

- ・ 資産管理課においては、公共施設にかかる経費の縮減に向け「小牧市公共施設長寿命化計画」を策定し、公共施設の長寿命化を図る取組を推進されている。公共施設の目標耐用年数を定めて修繕や改修サイクルを設定し、適切な維持管理を行う予防保全の推進を計画しているものの、現状は、老朽化による施設及び設備の異常や故障など、不具合の修繕工事を優先せざるを得ない状況とのことである。

今後は、施設の長寿命化を図るために、計画に沿った予防保全を行う財源が確保できるよう財政課と有機的連携を図るなど、組織横断的にファシリティマネジメントに取り組まれない。

- ・ 公用車の運転前後における運転者の酒気帯び有無の確認が義務付けられたことにより公用車使用簿の様式を改正されたが、定期監査において、各課の公用車運行管理等に関する不適正な事務処理を多く確認していることから、事務処理方法等における周知徹底を図られたい。

また、来年度からの公用車管理システムの導入に向け、本庁舎及び東庁舎の車両において、試験的運用を実施されている。システムを導入した場合、予約、鍵の管理及び使用実績等も含めた運用ができるため、稼働状況のデータを活用することにより、車両の適正配置も見込めるとのことである。車両の適正配置による合理化に加え、事務処理の効率化、適正化が図られることを期待する。

〔対応〕

計画的に予防保全を行い施設の長寿命化が図れるよう施設管理課と情報共有するとともに、財源確保に向け引き続き財政課と連携を図りファシリティマネジメントに取り組んでいきます。

公用車使用簿が適正に記載されるよう改めて周知を図ります。また、公用車の適正配置や事務の効率化及び適正化が図れるよう、公用車管理システム導入事務を進めてまいります。

契約検査課

〔監査委員意見〕

- ・ 契約検査課においては、競争性を確保する観点から、入札執行後の応札状況の検証、発注者支援データベースシステムの活用、他自治体の入札結果を参考とすることなどにより、制限付一般競争入札における参加資格要件の設定及び指名競争入札における業者選定にあたられている。引き続き入札における競争性、公平性、透明性の確保に努められたい。
- ・ 労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスの改善、将来の担い手を確保するため、先行実施している愛知県を参考に、完全週休2日制工事の試行導入をされている。また、新たに、円滑な施工確保に資するため、施工時期の平準化に向けて、建設工事余裕期間設定制度の導入を検討されているとのことである。

制度の導入により、技能者の処遇の改善や事業者の年間を通じた安定的な工事の実施による経営安定化だけでなく、入札不調・不落の抑制も期待できることから、引き続き本格導入に向けた検討を重ねられたい。

〔対応〕

引き続き適正な条件設定のもとで入札における競争性、公平性を確保し、情報公開などにより透明性の確保に努めてまいります。

受注者の円滑な施工体制の確保を図るため、「小牧市建設工事余裕期間設定制度試行要領」を制定し、令和6年1月より試行を開始しました。制度について各課に周知を図り、試行の実施に努めてまいります。

市民税課

〔監査委員意見〕

- ・ 地方税電子申告や国税連携など、税務業務のデジタル化が進んでいる。市民税課においても、軽自動車税の申告データを軽自動車税システムに取込む業務について、RPA(※)の活用により自動化しており、入力作業時間が年間約60時間削減されたとのことである。

国が進める地方自治体業務システムの標準化に伴い、令和7年度の標準準拠システムへの移行にあたっては、近隣自治体の取組などを参考に、現在運用しているシステムでの仕様や様式の確認を行うとともに業務を見直し、引き続き経費節減に繋がるよう業務の効率化を図られたい。

(※) RPA : Robotic Process Automation (ロボティックプロセスオートメーション) の略。ロボットによって業務を自動化できるシステム。操作画面上で仕事の流れを一度登録すればロボットがその業務を代行する。

〔対応〕

市民税課では、個人住民税システム、法人住民税システム及び軽自動車税システムの3つのシステムが標準準拠システムに移行します。各システムの標準化の内容を確認するなかで、現在の業務フロー、税務手続に必要な書類の種類や様式などを見直すことにより、業務の効率化に努めてまいります。

資産税課

〔監査委員意見〕

- ・ 資産税課においては、毎年、償却資産申告における税務署への税務調査を実施され、申告の収支内訳と市のデータを突合することで申告漏れの発見に努められている。相手方からの申告だけでは開業の実態をすべて把握することは困難であることから、このような取組は有意義なものである。今後も、網羅性を意識し無申告法人への働きかけに取り組まれない。
- ・ 固定資産税に関しては、過去データの保存や蓄積が重要であると考えられる。今後も、評価に関する資料の適正な整備保存に努められたい。

〔対応〕

償却資産申告においては、引き続き税務署調査を実施し、申告内容の突合により申告漏れを発見するよう努めます。また、新規設立・設置法人に対して、引き続き償却資産申告書を送付する等、制度や申告の必要性及びeL-TAXの利用方法等について周知に努め、申告の促進を図ります。

固定資産税課税データの管理においては、現行の固定資産税システムや過年度データ処理システム等により、最長20年間分の過年度更正に対応できるよう、引き続き課税資料の適正な整備保存に努めます。

収税課

〔監査委員意見〕

- ・ 収税課においては、令和5年度よりオンライン預貯金照会システムを新たに導入されている。郵送に比べ、照会に係る時間が大幅に短縮されるとともに、処理に係る事務が軽減されたとのことである。今後は、事務の効率化に加え、収納率の向上に繋がることを期待する。
- ・ 令和5年4月より地方税統一QRコードを活用した納付が開始されたことにより、ダイレクト納付やインターネットバンキングに加え、クレジットカードによる納付が可能となり、対応するスマートフォン決済アプリの種類も増えた。引き続き口座振替やコンビニ収納と併せて周知を図り、納税者の利便性が図られるよう取り組まれない。

〔対応〕

オンライン預貯金照会システムにより、郵送照会よりも即時性が高い預貯金情報が得られるため、より効果的に差押事務を執行できること、及び事務の効率化により、その他の徴収事務に充てられる時間を増加させることで、収納率の向上に繋げられるよう努めます。また、地方税統一QRコードを活用した納付を、口座振替、コンビニ収納、スマートフォン決済アプリ等と併せて周知を図り、更なる納税者の利便性向上が図られるよう努めます。

債権回収特別対策室

〔監査委員意見〕

- ・ 債権回収特別対策室においては、先進市の事例研究を重ね、市における債権管理の問題を明確にされる等、収納率向上に努められている。

令和5年7月には、組織横断的に情報の共有及び連携をしながら収納率を向上させるため、市税及び保険料については債権回収対策収納率向上部会を、市税及び保険料以外の債権については債権回収対策業務部会をそれぞれ設置された。

未収債権は、発生または移管後の早期対応が重要となってくることから、今後も組織間の連携、調整及び未収債権を保有する課の職員との知識の共有を図るなど、効果的な未収債権対策に努められたい。

〔対応〕

今後も、適正な債権管理を行うとともに、課税部署との情報共有及び連携を強化し収納率向上に努めます。

また、未収債権を保有する課の職員を対象に債権管理・回収研修会を開催し、職員の意識向上を図るとともに、組織間の連携、調整を図り、効果的な未収債権対策に努めます。

選挙管理委員会事務局

〔監査委員意見〕

- ・ 選挙管理委員会においては、選挙期間の投票行動促進のため、啓発車の運行、啓発看板の設置、セスナ機による空中啓発のほか、巡回バス車内広告や LINE 等による啓発、高校生による大型商業施設前での街頭キャンペーン等さまざまな手法を用いて選挙啓発を実施されたが、10月1日執行の小牧市議会議員一般選挙においては、前回、前々回の投票率を下回る結果となった。

若い世代の投票率が低い傾向であることを鑑み、小中学校における選挙出前トークを実施される等、日頃から主権者教育にも取り組まれているところであるが、引き続き、投票率向上に向け、啓発活動及び主権者教育に取り組まれない。

- ・ 選挙期間においては、職員の増員により体制を強化しているものの、限られた時間内での対応が必要なことから激務となっている。

短い期間において適正、円滑に選挙事務を行う必要があることから、業務ノウハウの継承を行うとともに、選挙事務体制の充実を図られたい。

〔対応〕

投票率の向上に向け、今後も引き続き選挙啓発に取り組むとともに、主権者教育についても小中学校における選挙出前トークのほか様々な機会を捉えて取り組んでまいります。

また、業務についてノウハウの継承や効率化に努めるとともに、選挙事務体制の体制は、現場の状況を踏まえながら柔軟に対応してまいります。